

令和 2 年 6 月 15 日

乳児組保護者様

下鳥羽こども園

園長 高橋 邦子

## 6 月分保育料・諸費の納入について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 2 年度 6 月分園保育料・諸費(絵本代・布団リース代)について、下記のとおり期限までに納入していただきますようお願いします。

### 記

#### 1 納入金額

- |            |          |                      |
|------------|----------|----------------------|
| (1) 保育料    | 6 月分     |                      |
|            |          | 京都市子どもはぐくみ室より通知された金額 |
| (2) 絵本代    | 0・1・2 歳児 | 440 円                |
| (3) 布団リース代 | 0・1・2 歳児 | 1430 円               |

※ 保育料・絵本代・リース代の合計が引き落とされます。(毎月同金額)

- (3) 時間外保育料 18 時以降時間外保育を申し込まれている方 2500 円  
(保育料階層により利用料減免有り)
- (4) 時間外保育を利用された方  
(4)については別途手紙をお渡しします。(引き落とし対象となります)

#### 2 納入方法

※ 以下の日程で口座振替を行いますので、振替日の前日までに振込口座へ入金してください。

**【 振替日:令和 2 年 6 月 25 日(木) 】**

引き落としできなかった場合は事務所への直接納入となります。

#### 3 納入期限

令和 2 年 6 月 25 日(木)

令和2年6月15日

幼児組保護者様

下鳥羽こども園

園長 高橋 邦子

## 6月分諸費の納入について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度6月分園諸費(絵本代・布団リース代)について、下記のとおり期限までに納入していただきますようお願いします。

### 記

#### 1 納入金額

(1) 絵本代 (年齢により金額が変わります)

3歳児 430円 4歳児 430円 5歳児 450円

(2) 布団リース代 幼児 1430円

(3) 給食費 (主食・副食代) 幼児 計 7500円

※ 絵本代・リース代・給食費の合計が引き落とされます。

尚、保育料に関しては、無償化になっております。

(4) 時間外保育料 18時以降時間外保育を申し込まれている方 2500円

保育料階層により利用料軽減有り

(5) 時間外保育を利用された方

(5)については別途手紙をお渡しします。(引き落とし対象となります)

#### 2 納入方法

※ 以下の日程で口座振替を行いますので、振替日の前日までに

振込口座へ入金してください。

【 振替日:令和2年6月25日(木) 】

引き落としできなかった場合は事務所への直接納入となります。

#### 3 納入期限

令和2年6月25日(木)

令和2年6月15日

下鳥羽こども園保護者様

下鳥羽こども園

園長 高橋 邦子

## 6,7月分の口座引落しの対応について

新型コロナウイルス感染症予防の為の登園自粛のご協力ありがとうございました  
4、5月分の保育料、給食費、布団リース料等について、各月の出席日数を確認しました。  
今回の対応はコロナウイルス感染症予防の為、京都市の考え方をもとに、登園自粛していただ  
いたことが前提です。園独自で、下記の方法で減額させていただく事にご理解、ご了承宜しく  
おねがいします。

### 記

・保育料(乳児のみ) 登園自粛についての返金は京都市より通知があり次第

・給食費(幼児のみ) 4月徴収分 … 6月分で還元  
出席日数 0日 … 全額返金の為、徴収ナシ  
《全21日》 1日～10日 … 半額返金  
※土曜日を除く 11日～21日 … 返金ナシ

5月徴収分 … 7月分で還元  
出席日数 0日 … 全額返金の為、徴収ナシ  
《全18日》 1日～9日 … 半額返金  
※土曜日を除く 10日～18日 … 返金ナシ

※ 定員も多く、2週間前には注文をする食材もありますのでご理解お願いします

・布団リース料(全園児) 4月徴収分 … 6月分で還元  
1ヶ月全日休みの方 — 返金の為、徴収ナシ  
(新入園児については入園式のみ登園された方は返金、徴収ナシ)  
出席アリ — 全額徴収  
5月徴収分 … 7月分で還元  
1ヶ月全日休みの方 — 返金の為、徴収ナシ  
出席アリ — 全額徴収

※ 業者に委託している為、減額調整することが難しいことをご理解おねがいします。